

エコエアポート推進部会規約

新千歳空港利用者利便向上協議会規約第10条に基づく専門部会として、エコエアポート推進部会を設置する。

(目的)

第1条 本専門部会は、空港の設置及び管理に関する基本方針（国土交通省告示第1504号）に定めるエコエアポートを推進するための専門的な事項を協議することを目的とする。

(活動)

第2条 本専門部会は第1条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 空港環境計画（案）の策定
- (2) 空港環境計画に基づく施策の実施
- (3) 空港環境計画に基づく各施策の達成状況の評価
- (4) 空港環境計画の実施に当たって、関係者に対し必要となる教育及び啓発活動
- (5) その他エコエアポートを推進するために必要となる取り組み

(専門部会の構成)

第3条 本専門部会の構成は別表のとおりとする。

- 2 本専門部会長は、必要に応じ、他の関係者をオブザーバーとして参加させて意見を聴取することができる。

(専門部会長及び事務局)

第4条 本専門部会長は、新千歳空港事務所施設部長とする。

- 2 本専門部会事務局は、新千歳空港事務所施設部施設運用管理官（技術企画担当）とする。

(専門部会の招集)

第5条 本専門部会は、本専門部会長が招集する。

- 2 本専門部会の構成員は、具体的な議題を提案の上、本専門部会長に対し本専門部会の開催を要請することができる。

(雑則)

第6条 この規約に定めるもののほか、本専門部会の運営に関して必要な事項は本専門部会長が定める。

附 則

この規則は、平成21年6月12日から適用する。

(別 表)

東京航空局 新千歳空港事務所
北海道開発局
千歳市
(株)日本航空インターナショナル
スカイマーク(株)
(株)北海道エアシステム
北海道空港(株)
札幌国際エアカーゴターミナル(株)
 (財) 空港環境整備協会
セントラルリーシングシステム(株)
千歳空港モーターサービス(株)
(株)JALグランドサービス札幌
(株)ホテルニュー王子

(オブザーバー)

気象庁 新千歳航空測候所
小樽検疫所
動物検疫所
新千歳空港AOC
北海道中央バス(株)
国際航空給油(株)
北海道電力(株)
千歳地区ハイヤー事業協同組合
 (社) 北海道バス協会

北海道運輸局
第一管区海上保安本部
苫小牧市
全日本空輸(株)
北海道国際航空(株)
エアーニッポン (株)
千歳空港給油施設(株)
北海道旅客鉄道(株)
 (社) 千歳観光連盟
(株)エージーピー 千歳空港支店
空港施設(株) 千歳事業所
(株)ANAグランドサービス千歳

(25事業所)

函館税関 札幌税関支署
札幌入国管理局
横浜植物防疫所
(株)JAL航空機整備成田
(株)ENEOSフロンティア
千歳相互観光バス(株)
北海道ガス(株)
千歳空港レンタカー連絡協議会

(17事業所)